調査対象物質	地方 公共団体	地点		測定值	報告時
		番号		検体1	検出下限値
[14] 3-(4-メチルベンジリデン)-1,7,7-トリメ	宮城県	1	迫川二ツ屋橋(登米市)	nd	140
チルビシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-オン		2	白石川さくら歩道橋(柴田町)	nd	140
初期環境調査・水質(ng/L)		3	米代川鷹巣橋(北秋田市)	nd	140
地点ベース検出頻度:0/17(欠測等:0)		4	秋田運河(秋田市)	nd	140
検体ベース検出頻度:0/17(欠測等:0)		5	雄物川岳見橋(大仙市)	nd	140
検出範囲:nd	千葉県	6	養老川・浅井橋(市原市)	nd	440
検出下限値範囲:140~440	東京都	7	荒川河口 ( 江東区 )	nd	140
検出下限値:440 要求検出下限値:20,000		8	隅田川河口	nd	140
	横浜市	9	鶴見川亀の子橋(横浜市)	nd	140
		10	横浜港	nd	140
	富山県	11	井田川高田橋(富山市)	nd	140
	愛知県	12	名古屋港	nd	140
	名古屋市	13	堀川港新橋(名古屋市)	nd	140
	大阪府	14	大和川河口 (堺市)	nd	140
	岡山県	15	旭川乙井手堰(岡山市)	nd	440
		16	水島沖	nd	440
	佐賀県	17	伊万里湾	nd	140

<sup>(</sup>注1)「検出頻度(地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数(欠則等は除く)を、

<sup>「</sup>検出頻度(検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数(欠則等は除く)をそれぞれ意味する。

<sup>(</sup>注2)「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体 (注3)  $\operatorname{nd}$ : 不検出